

平成 30 年 6 月 26 日

各 位

会社名 マルマン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 金 在昱  
(コード番号：7834)  
問合せ先 常務執行役員管理本部長 鈴木 正道  
(TEL：03-3526-9970)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 30 年 8 月 28 日に開催予定の臨時株主総会において議決議を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 7 月 12 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 30 年 7 月 12 日
- (2) 公告日 平成 30 年 6 月 28 日
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.maruman.co.jp/ir/electronic.html>

#### 2. 臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案など詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上